

第73号議案

大久保グラススキー場・大久保キャンプ場の指定管理者の指定について
大久保グラススキー場・大久保キャンプ場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

施設の名称 大久保グラススキー場
大久保キャンプ場
指定管理者 藤枝市瀬戸ノ谷11021番地
株式会社おれっふ大久保
代表取締役 杉本 卓美
指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで